

様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

2022年9月2日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

マックスバリュ西日本株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

脱炭素社会の実現に向けた動きに対応していくため、省エネルギー・省資源・環境に配慮した事業活動のための投資を実施し、温室効果ガスの排出削減を行うことで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度までにマックスバリュ西日本全体の炭素生産性を10.9%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度において、経常利益を計上していく予定である。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

56 各種商品小売業

今回の計画の対象となる事業は、スーパーにおける冷凍・冷蔵ケースの更新等に関するものであるため。

(6) 事業適応の具体的な内容

マックスバリュ西日本が運営するスーパーで使用している冷凍・冷蔵ケースや照明設備を省エネタイプのものへと順次更新しエネルギー消費量を削減し、それに伴いCO₂排出量を削減することにより、各店舗の炭素生産性を向上させていく。また、太陽光発電による電力をPPA方式で調達するほか、オフセットクレジットの購入を通じて会社全体の炭素生産性も向上させ

ていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年3月

終了時期：2024年2月